



	ページ
財政健全化を目指して	2
みんなでしっかり育てよう自主防災組織	4
第6回笠松町議会臨時会開会	6
情報BOX	10~12

財政健全化を目指して

行財政改革に向けて

笠松町は、六月に実施した住民投票の結果を受け、単独での行政運営を行っていくことになりました。しかし、今後、国庫支出金の削減や税の増収が見込めない状況などから、今までのサービスを維持していくことは非常に困難な状態にあります。乳幼児等の医療費助成や町民バス運行など、他の自治体と比べ手厚い施策の推進には、以前からの蓄えである貯蓄の取崩しにより維持できなくなっています。その貯蓄の残高は平成十五年度末（平成十六年三月三十一日現在）には十二億三千八百七十五万円になりました。

こうした背景を踏まえ、笠松町が今後、限られた財源の中から新たな行政課題や社会経済情勢の変化に対応していくためには、全事業に見直しをかけ、財政健全化に向けた行財政改革を断行していかなければ

なりません。この見直しにより、平成十九年度一般会計予算では、貯蓄の取崩しをなくし、収支バランスのとれた財政内容とすることを目標とし、その後は更に改革、効率化を進め、貯蓄（目標額三十億円）を増やすことにより、足腰の強い町を目指しています。

この見直しにおいては、各事業を一律何パーセントカットするというのではなく、これまでの常識を白紙に戻した上で「住民の皆さんに真に必要なとされている事業か否か」、「事業における無駄な部分はないか」などの視点に立った見直しを行い、町の将来のビジョンや特化する施策を導き出していきたいと考えています。

町民の皆様と行政がともに厳しさに立ち向かい、協働によるまらづくりを行う所存ですので、今後の行政運営におお一人層のご理解・協力を賜りますようお願い申し上げます。

笠松町長 広江正明

事務事業 見直しのキーワード

住民の視点
「受益者負担の原則」を基本とした住民負担の公平性
行政と住民との役割分担（協働によるまらづくり）
費用対効果

事業見直しによる八月補正の内容

- 【経常経費の削減】 四、六三五千円
口座振替領収証書はがきの発行廃止（住民税・固定資産税・介護保険料・保育料・国民健康保険税 希望者のみ発行）
国保健康優良家庭表彰の廃止
敬老のつどい事業の見直し
地域イントラネット保守委託の見直し
など十八事業

【人件費の見直し】

- 七、〇三六千円
議会議員報酬の見直し
町三役給与の見直し
職員の時間外勤務手当支給方法の見直し
など六事業

【補助金の見直し】

- 一、七三〇千円
イベント運営補助金の削減
など三事業

【工事費の見直し】

- 一〇六、二七六千円
道路側溝等修繕工事費の見直し
町民体育館屋根改修工事の延期
小学校改修工事の延期

【その他】

- 一〇、九二六千円
笠松みなと公園整備計画区域拡大の延期
町民プールの一時休止
など五事業

【受給者負担の見直し】

- 六七千円
健康教室参加者負担金の見直し

議会改革について

財政改革特別委員会

合併住民投票により単独を選挙した笠松町が、将来のまらづくりに向けた今後の財政運営、組織・機構や各種施策の見直しを行うことに対して、議会として意見や提言を行う必要があります。

また、議会自らも時代の要請に的確に対応するため、議員定数や議員報酬の問題などの議会改革に関して精力的な調査研究が必要と考えることから、六月定例議会において財政改革特別委員会を設置しました。

改革内容

財政改革特別委員会では、議会改革に関するものとして、議会議員に要する人件費、その他

の議会に要する経費の合計予算額の十パーセント減額を目標に協議を行い、平成十六年度の予算ベースで約六百五十万円を減額することに決めました。平成十七年度以降についても、新年度予算編成に併せて引き続き議会改革に関して協議を進めていきます。

第一回

行財政改革推進委員会を 開催

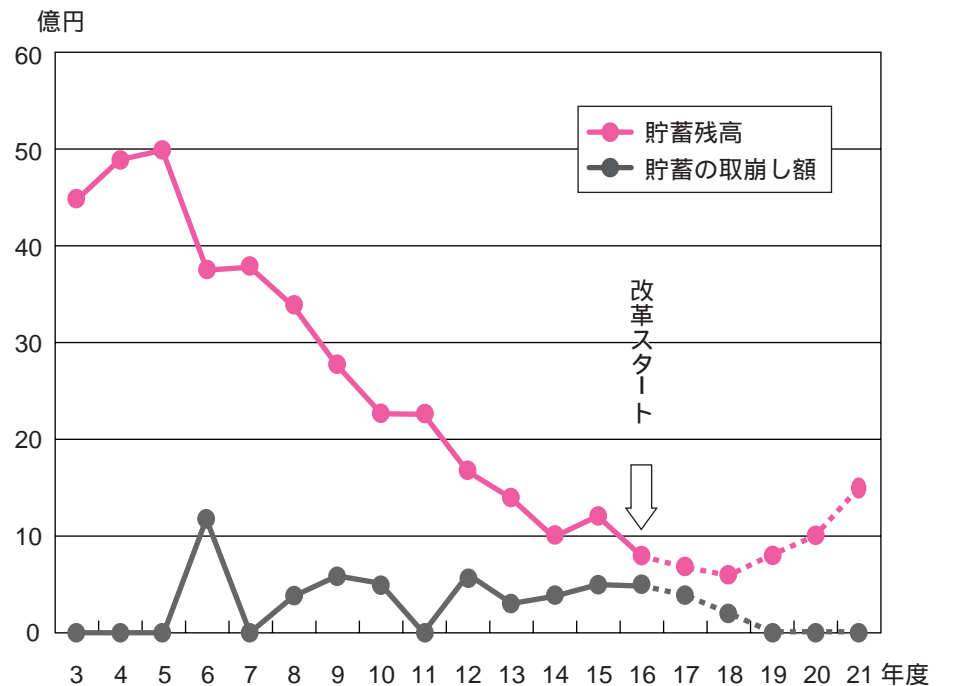
七月三十一日、役場で第一回行財政改革推進委員会を開催し、会議の冒頭十五人の委員さんに町長から任命書を交付しました。第一回目の会議となったこの日は会長・副会長の互選が行われ、会長に山田善夫さん（友楽町）が、副会長には志智慈朗さん（下新町）が選出されました。

続いて、行財政改革に至るまでの今までの経緯をはじめ、行財政改革推進体制、行財政改革推進プラン作成のスケジュール、事務事業見直しの基本方針、町財政の現状などについて町から委員の皆さんは極めて厳しい

見直しのスケジュールは、先月号でお知らせしましたように三段階に分けて行っています。すぐ出来るものについては、準備ができ次第、随時実施に移しますが、条例改正などが伴う事業については、十二月定例町議会において審議され、平成十七年度から実施します。

なお、八月に開催された臨時議会には、町三役および議会議員の給与、報酬などの見直しによる人件費の削減を始め、四十四事業で一億三千六十七万円の減額補正を提出し、原案のとおり可決されました。今後の見直しについては随時、広報でお知らせしていく予定です。

貯蓄残高と取崩し額の推移（イメージ）



行財政運営の中にあつて、足腰の強い笠松町を目指すという共通の考えのもと、将来ビジョンを含め、「住民理解のもとに特化した夢を持つことができるような行財政改革をすべきである」、また、「行財政改革は住民の意識改革的な部分も大きくないと成功しない」などといった行財政改革に向けての活発な意見交換が行われました。



熱心に意見交換される委員の皆さん

また、会議では委員さんから行財政改革は、まず、自分たちから範を示すべきと委員報酬を辞退する提案がされ、全委員が賛成のもと、委員会は無報酬での活動とすることが決定されました。

委員の皆さん (敬称略)

- 青木貫一 (長池)
- 岩井英子 (米野)
- 小栗知津子 (瓢町)
- 小野木博孝 (米野)
- 加藤朝雄 (岐阜市)
- 加藤司郎 (県町)
- 栗本幸一 (東宮町)
- 坂下史子 (北及)
- 西村三男 (岐阜市)
- 服部靖嗣 (円城寺)
- 松波英寿 (泉町)
- 松原一廣 (米野)
- 箕浦秀樹 (下新町)

皆さんの意見をお聞かせ下さい

町では、行財政改革推進プランの施策に当たって、広く町民の皆さんのご意見をお聞きしています。次の公共施設に設置してあります「行財政改革への意見箱」にご意見を投函してください。用紙はそれぞれの施設に用意してあります。また、FAX、Eメールでも随時、皆さんのご意見をお聞きしています。

- 意見箱設置場所 役場・南事務所・福祉健康センター・中央公民館・松枝公民館・総合会館・福祉会館・スポーツ交流館

FAX 387・5816
Eメールアドレス gyoukaku@town.kasamatsu.gifu.jp

住民の組織力が命を守る まちを守る 防災訓練に参加しましょう



町と自主防災会協議会合同の防災訓練を九月十二日(日)、下記のタイムスケジュールで実施します。地震の発生を止めることはできませんが、いざというときのための訓練をすることにより、被害を最小限に食い止めることができます。訓練の参加を通して自分たちができることを再確認し、組織による行動力の大きさを改めて見直す機会にしましょう。

各町内会に組織されている自主防災会の活動内容やポイントを紹介します。自主防災組織の活動内容としては、

災害が発生したとき
災害弱者への支援活動/災害の拡大を防ぐ消火や防火活動/洪水、市街火災などの危険から迅速に逃れる避難活動/倒壊物の下敷きや生き埋めの救出・救護活動/避難生活の運営など

日常の活動は
災害弱者への支援活動/防災啓発活動/防災訓練の実施/地域の安全点検/自己研修

活動のポイント
地域のあり方に沿った組み立てや活動内容を考える。「向こう三軒両隣」の一番小さな集まりから、いろいろな問題や希望を集約して対応する。



だれもが消火器の操作はできる？



寝たきりのかたや障害のあるかたのお宅の避難のお手伝いの方法はできている？



学童・生徒の登下校の集合場所や通学路の安全確保は？



災害が起こったとき、すぐにつけてお手伝いすべきお宅は？



火災が発生したとき、近所のみならずはどんなふうによければよい？

みんなでしっかりと育てよう!!
自主防災組織

自主防災会	町災害対策本部
6:30	町災害対策本部の設置訓練 本部員会議の開催 職員非常参集訓練(指定された場所に集合)
7:00 (頃)	町現地災害対策本部の設置訓練 (笠松中学校・松枝小学校・下羽栗小学校) ・各会場の設営(現地本部・避難者テント) ・訓練準備
7:30	避難訓練開始合図(サイレン吹鳴) 防災行政無線など 避難誘導・警戒広報訓練(羽島警察署)
8:00	職員による訓練(役場、福祉会館等公共施設) 公共施設の防災機器点検(発電機等) 防災資機材取扱訓練 (エンジンチェーンソー・エンジンカッター) 避難訓練(庁舎内訓練) 放水訓練(庁舎内訓練)
8:30 (頃)	職員による訓練(各現地災害対策本部) 防災資機材取扱訓練(発電機、浄水器)
9:00	
9:30	(終了式)

自主防災会側の内容:
6:30 避難誘導訓練および警戒広報訓練など
各自主防災会災害対策本部設置
町内の指定された避難所へ避難開始
町現地本部への情報伝達(訓練参加者数を「避難状況報告書」で報告)

8:00 各自主防災会災害対策本部の閉鎖(随時)訓練
一時退避所から地域別訓練会場へ移動
(笠松中学校・松枝小学校・下羽栗小学校)
参加団体等による訓練
吹き出し訓練

8:30 地域別訓練
初期消火訓練
消火器の操作
応急手当訓練 三角巾の使い方
応急担架の作り方
土のう積訓練 半円形に土のう積の作り方
心肺蘇生法 人工呼吸法の仕方

参加団体
<ul style="list-style-type: none"> ・町議会 ・町社会福祉協議会 ・町内の水防団 ・羽島郡広域連合消防本部 ・羽島警察署 ・町赤十字奉仕団 ・町婦人防火クラブ ・町消防団

一時退避場所・避難場所

地域	一時退避場所	避難場所	地域	一時退避場所	避難場所
笠松	笠松小学校運動場	笠松小学校	松	松枝小学校運動場	松枝小学校
	笠松中学校運動場	笠松中学校		松枝保育所運動場	松枝保育所
	中央公民館駐車場	中央公民館		松枝公民館駐車場	松枝公民館
	羽島郡広域連合消防本部駐車場	町民体育館		福祉健康センター駐車場	福祉健康センター
	笠松保育園運動場	羽島郡広域連合消防本部		児童館運動場	児童館
	福祉会館駐車場	笠松保育園	町民運動場	児神社	
	第一保育所運動場	福祉会館	運動公園内運動場	北門間会館	
	岐阜工業高校運動場	厚生会館	児神社境内	南体育館(旧松枝小学校体育館)	
	忠霊塔広場	第一保育所	下羽栗	下羽栗小学校運動場	下羽栗小学校
	清住町広場	コミュニティ消防センター		下羽栗保育所運動場	下羽栗保育所
奈良津駐車場	緑会館	下羽栗会館駐車場		下羽栗会館	
二見児童公園		日枝神社境内		円城寺集会所	
		スポーツ交流館駐車場		米野会館	
		総合会館駐車場	スポーツ交流館		
			総合会館		

避難経路も確認しておきましょう。

第六回 笠松町議会臨時会開会

平成十六年第六回笠松町議会臨時会が八月十三日（金）開催され、次の案件が原案のとおり可決・採択されました。

笠松町議会議員の報酬・費用弁償及び期末手当に関する条例の特例に関する条例について

笠松町常勤の特別職職員との給与に関する条例の特例に関する条例について
前述の二条例は、議員報酬

等と町三役の給与の減額を自ら実施し、率先して行財政改革に当たるもの。
補正予算

平成十六年度一般会計
総額一億三千五百五十三千円の減額
平成十六年度国民健康保険特別会計

総額百四万一千円の減額
平成十六年度介護保険特別会計

総額十六万四千円の減額
平成十六年度下水道事業特別会計

総額八千万円の減額
議員報酬等、町三役の給与の減額のほか、各種事務事業の見直しにより、一般会計ほか3会計を各々減額し、合計総額二億一千七百七十五万八千円を減額補正するもの。
東笠松駅の存続を求める請願郵政公社の国民サービスの向上とユニバーサルサービスの確保に関する意見書

寝たきり老人のかたを激励 町老人クラブ連合会



▶単位老人クラブ会長にお見舞い品を預ける町老連女性部の役員の方たち

町老人クラブ連合会女性部の役員が八月六日、寝たきり会員（十四人）がいる十二の単位老人クラブ会長に「寝たきり会員のかたへ届けてください」とお見舞い品を預けました。早速、会長は、町内の女性部のかたと一緒に、寝たきり会員がいる家庭を訪問し、介護されている家族のかたに日ごろの労をねぎらうとともに、寝たきりの会員に励ましの言葉をかけ見舞い品を届けました。

絶対に守ろっ!! 資源とごみ出しのルール

資源とごみの出し方のルールは、次のとおり決められています。ルールを守り、収集場所は清潔に保ちましょう。正しく分別する。

収集日を守る。
午前7時から午前8時まで
に決められたステーションへ出す。
袋の口はしっかりと結んで出

す。
透明または半透明で、中の見える袋で出す。（他の市町村の指定袋は使用しない）
収集日、分別の注意点・具

体例は「資源とごみのカレンダー」で確認をしてください。また、分別などで分からないことは、環境経済課（内線253）へお尋ねください。

寄附

笠松競馬青年部から八月二十日、社会福祉事業に役立ててくださいと、現金四七、七三九円（Sunny Field Ranch・スブラッシュ・クロスロード・カーボーイズ協賛による夏祭りの収益金）の寄附がありました。

県消防操法大会に出場 町消防団ご苦労さま



▶きびきびとした動作の団員たち

八月一日、下呂市金山町で開催された「消防感謝祭第五十三回岐阜県消防操法大会」に羽島郡を代表して笠松町消防団が出場しました。

この大会は、県下の三十四チームが出場して小型ポンプ操法で行われました。団員の皆さんは、この操法大会に向け今年一月より連日連夜の猛訓練に励み、「敢闘賞」を受賞されました。出場された選手は次の皆さんです。

- (敬称略)
- | | |
|-----|-------|
| 指揮者 | 石田 輝雄 |
| 一番員 | 中子 浩二 |
| 二番員 | 田島 良平 |
| 三番員 | 田島 一樹 |
| 補助員 | 今尾 公則 |

真夏の夜の祭典 笠松川まつり



夜空に花咲くスターメイン



大勢の人が参加したEボート体験

かさまつまづくりイベント実行委員会主催の笠松川まつりが8月15日、木曽川河畔笠松港公園一帯で盛大に行われました。



たくさんの観客で沸いたまつり会場

川まつり会場あとが すっきりきれいに

翌日の早朝には、多くのボランティアによる清掃活動が行われました。



まつりあとを清掃するボランティアの皆さん



夜空に響き渡る「笠松清流太鼓」

長寿のお祝い

「敬老会」 9月16日(木)
 「敬老のつどい」 9月20日(月)

区分	該当者	月日	時間	会場
敬老会	88歳のかた	9月16日(木)	午前11時～	吹原(柳原町)
敬老のつどい	75歳以上のかた	9月20日(月)	午後1時30分～	中央公民館 大ホール

町民バスは、12時20分米野高瀬発・下門間発を1台ずつ増便します。

町では、9月16日(木)に「敬老会」、20日(月)に「敬老のつどい」を開催します。今年度より、敬老のつどいについては、全地域を対象に中央公民館での開催となりますのでご注意ください。皆さんの長寿をお祝いしますので、是非お出かけください。なお、町内の最高齢者は、今年度中に百八歳になられる女性のかたです。また、75歳以上となられるかたは1,810人(男性690人・女性1,120人)で昨年より99人多くなっています。

第53回 笠松町民大運動会の開催

- 【月日】 10月3日(日)(雨天中止)
- 【時間】 午前8時30分～午後4時
- 【場所】 笠松中学校運動場
- 【主催】 笠松町民運動会実行委員会

参加者募集

笠松町民運動会実行委員会では、職域・クラブ別リレー(1チーム4人の男女別400メートルリレー)の参加者を募集しています。

- 【申込期限】 9月10日(金)
- 【申込先】 笠松町民運動会実行委員会事務局
(中央公民館内)



10月30日(土)から11月1日(月)まで中央公民館、町民体育館で開催される第34回笠松町美術展の作品を募集しています。是非ご出品ください。

【出品資格】 町内に在住・在勤・在学(中学生以上)および町内出身者や町内で学習しているかた

【出品作品点数】 一部門2点以内(1人3点まで)

【申込期限】 9月27日(月)

【申込方法】 出品申込票を中央公民館へ提出(出品申込票は、中央公民館、松枝公民館、総合会館にあります)

第34回笠松町美術展

作品募集

募集部門・作品規格

部門	作品規格
日本画・洋画 水墨画	60号以内 (額装を原則とし、額には紐を付ける)
彫塑工芸	自由 (ただし出品申込票に種別を記入)
書	色紙以上 (軸装または額装に限る)
写真	6つ切り以上から全紙を原則とし、全倍は1人1点 (組写真は4つ切り以下)
デザイン	B全判以内を原則とし、額には紐を付ける

【問合先】 町美術展実行委員会事務局(中央公民館内)

Sports & Recreation

スポーツレクリエーション

町民軟式野球大会

7月4・11・18・25日

勤労青少年運動場

優勝 円域寺(4年連続)

準優勝 北及第一

3位 本町

〃 長池

若葉カップ全国小学生 バドミントン大会で連続ベスト8(男子)

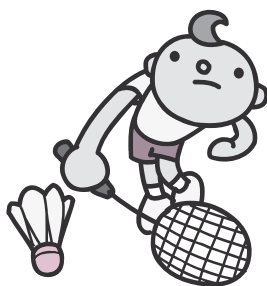
第20回若葉カップ全国小学生バドミントン大会が8月6日から9日まで京都府長岡京市西山公園体育館で開催され、当町からは次の皆さんが県代表として出場し、全国の強豪相手に健闘され、男子は2年連続ベスト8入りしました。

(敬称略)

〔男子〕永田勝也(笠松小5年)

〔女子〕坪井梨恵(笠松小5年)

矢島夕貴(笠松小5年)



小学生・中学生 全国空手選手権大会に出場

第47回小学生・中学生全国空手道選手権大会が8月7日から8日まで宮城県総合運動公園・グランディ21で開催され、全国の強豪相手に健闘されました。出場された皆さんは次のとおりです。(敬称略)

石井未来(松枝小3年) 中畑太希(下羽栗小4年) 中畑翔瑛(下羽栗小5年) 石井里奈(松枝小5年) 渡辺郁(松枝小6年) 中村竜門(笠松小6年) 松野里奈(笠松中1年)

笠中 生徒 夏の中体連大会で大活躍

8月4日、笠松中学校の各スポーツ部所属の皆さんが、中央公民館で、中学校総合体育大会の東海大会出場報告をしました。

訪れたのは、岩田教頭をはじめ、水泳、柔道、卓球、バドミントンの競技に出場する選手の皆さんで、広江町長と郡体育協会の加藤会長より激励を受けました。

出場された選手の皆さんは次のとおりです。

〔水泳〕堀江みゆき(2年) (敬称略)

〔柔道〕栗本依美(2年)

〔卓球〕豊田博美(3年) 尾関菜奈、高島衣里、寺嶋夕貴、杉浦亜瑞沙、宮崎安由美(以上2年) 杉山未由希(1年)

〔バドミントン〕浅野新也、安田直弘、永田知里、石原亜季、坪井仁美、浅野季里子、真田智衣(以上3年) 黒田匠馬、荒川一真、浅野真生、柳江貴仁、前田莉沙、福井亜季(以上2年) 永田智也、戸崎徹(以上1年)

全日本卓球選手権大会 県代表で出場

平成16年度全日本卓球選手権大会が9月3日から5日まで神戸市グリーンアリーナ神戸体育館で開催され、当町から次のかたが県代表として出場されます。健闘をお祈りします。

〔カブ女子の部〕 (敬称略)

本谷ちかる(松枝小6年) 森 美幸(下羽栗小4年)

全国ホープス東日本大会 中部日本卓球大会へ出場

▶第18回全国ホープス東日本大会(8月18・19日)

船橋市総合体育館 (敬称略)

・団体の部 杉浦侑弥香(松枝小5年) 板橋香奈(松枝小4年) 森美幸(下羽栗小4年)

▶第56回中部日本卓球大会(8月28・29日)

敦賀市総合運動公園体育館 (敬称略)

・カブ女子の部 森美幸(下羽栗小4年) 板橋香奈(松枝小4年)

・ホープス男子の部 森吉弘(下羽栗小6年)

・ホープス女子の部 本谷ちかる(松枝小6年) 杉浦侑弥香(松枝小5年)

・カデット女子の部 尾関菜奈(笠松中2年) 杉浦亜瑞沙(笠松中2年) 高島衣里(笠松中2年) 杉山未由希(笠松中1年)

8月号記事の訂正

8月号の記事5ページ中「町・町老人クラブ連合会囲碁・将棋大会」結果で氏名に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。(敬称略)

(誤) 準優勝 稲本 正道

(正) 準優勝 稲葉 正道

お問い合わせは

役場 388-1111
南事務所 FAX387-5816
北事務所 387-6266
福祉健康センター 388-7171
中央公民館 388-3231
(町体育協会事務局)

松枝公民館 387-0156
下羽栗会館 387-2360
総合会館 387-8432
福祉会館 387-1121
町社会福祉協議会 387-5332

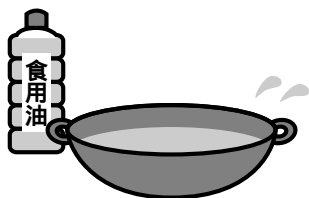
使用済みとなった食用油の回収 環境経済課

家庭で使用済みとなった食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で、次のとおり実施します。ご利用ください。

【月 日】9月16日(木)

【時間】午前9時30分～11時30分

【回収場所】役場・中央公民館・松枝公民館・下羽栗会館
牛乳パック・ダンボール・アルミ缶・新聞紙も同時に回収します。



口座振替領収書の発行を廃止 確認は預金通帳で

現在、町税などを口座振替によって納付されたかたに、口座振替領収証書を発行していますが、預金通帳の記帳により振替されたことが確認できますので、経費削減の一環として発行を廃止します。

これからの振替の確認は、預金通帳をお願いします。

なお、事情により口座振替領収証書の必要なかたには発行しますので、ご連絡ください。

【連絡先】

税務課(内線116～117)

住民課(内線124～127)

福祉健康課(内線260～262)

科目	口座振替領収証書を廃止する時期	担当課
町県民税(普通徴収)	3期(11月1日納期)から	税務課 納税管理係
固定資産税	3期(9月30日納期)から	
軽自動車税	平成17年度から (車検用領収証書は発行します)	
国民健康保険税	6期(9月30日納期)から	住民課 保険年金係
介護保険料	6期(9月30日納期)から	福祉健康課 介護保険係
保育料	9月分から	福祉健康課 児童係

重度・母子福祉医療費受給者証 10月1日更新 手続きを忘れずに 福祉健康課

重度心身障害者(65歳未満)、母子・父子家庭で現在「福祉医療費受給者証」を使用されているかたは、9月30日で有効期限が切れます。

新しい受給者証を医療機関に提示していただかないと、10月以降の医療費助成が受けられない場合がありますので、必ず更新手続きしてください。

【受付期間】9月17日(金)～30日(木)

【受付場所】役場福祉健康課

【持参するもの】

印鑑

国民健康保険や加入保険の被保険者証

現在の福祉医療費受給者証

公的年金証書(遺族年金など受給中のかた)

福祉医療費が支給されるとき振込先金融機関名・

口座番号・口座名義人が分かるもの(通帳など)

ピヨピヨひろば

児童館

児童館では、あそびを通して親子のふれあいの場を提供することを目的に「ピヨピヨひろば」を開催しています。是非ご参加ください。

【下半期の開催日】

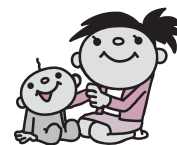
10月	7日(木)・8日(金)
11月	4日(木)・11日(木)
12月	2日(木)・3日(金)
1月	6日(木)・7日(金)
2月	3日(木)・4日(金)
3月	

【時間】午前10時30分～(約45分間)

【対象者】就園前の乳幼児と
その保護者のかた

【定員】20組

【申込先】児童館 388・0811



心の健康相談

福祉健康課

心の健康に関する相談に、精神科医師が応じます。お気軽にご相談ください。

【月 日】9月15日(水)

【時間】午後2時～3時

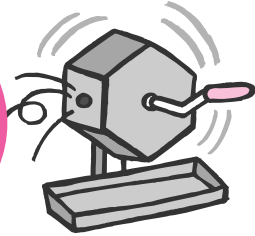
【場所】福祉健康センター

【相談員】精神科医師・岐阜地域健所保健師

【申込期限】9月14日(火)

【申込先】福祉健康課

体育施設の
利用抽選会



運動場・テニスコート(10月分)
【月 日】9月25日(土)
【時 間】午後7時30分～
【場 所】中央公民館

重度障害者対応ボランティア養成講座開催
岐阜地域福祉事務所

岐阜地域福祉事務所では、重度障害者の介護を目的に、ボランティアとして必要な知識や技術を学ぶ講座を開催します。
【対象者】岐阜圏域(岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡)に在住で、重度障害者の介護に関心があり、地域および施設等でボランティア活動を希望するかた(開催両日ともに参加可能なかた)
【月 日】10月14日(木)・15日(金)
【時 間】両日とも午前10時～午後4時
【場 所】岐阜県立三光園(山県市大桑3606)
【定 員】40人*応募多数の場合は抽選
【参加費】無料(教材費等については実費)
【申込期限】9月24日(金)
【問合せ先】岐阜地域福祉事務所 ☎264・1111(内線243・244)

裁判員制度のご案内 岐阜地方裁判所

今年5月「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立し、公布の日(5月28日)から5年以内に施行されます。
この制度は、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。
このように国民の皆さんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上につながることが期待されています。国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアなどでも行われています。
【問合せ先】岐阜地方裁判所事務局 総務課庶務係(岐阜市美江寺町2-4-1) ☎262・5121(内線205)
ホームページアドレス <http://www.courts.go.jp/>

岐阜県障害者ふれあい福祉フェア開催
(財)岐阜県身体障害者福祉協会

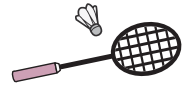
県内の障害者に対する理解と認識を深め、障害者の自立意欲を促し福祉の増進を図ることを目的に、障害者のかたの作品および福祉用品等の展示、製作品の即売を行います。
【月 日】9月10日(金)～12日(日)
【場 所】マーサ21 セントラルコート(岐阜市正木1599)
【問合せ先】財 岐阜県身体障害者福祉協会 ☎273・1111

オータムジャンボ宝くじ発売間近
発売は9月27日(月)～10月12日(火)

【賞 金】1等・前後賞合わせて2億円他
【抽選日】10月15日(金)
【収益金】市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

町民バドミントン大会 町体育協会

【月 日】10月10日(日)
【時 間】午前9時00分～
【場 所】町民体育館2階競技場
【参加資格】町内に在住・在勤のかた
【種 目】ダブルス
一般男子・女子の部 中学生男子・女子の部
親子「父子・母子」の部
小学生3・4・5・6年の部
【申込期限】10月1日(金)
【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)



技術講習会開催
町シルバー人材センター

町シルバー人材センターでは、高齢者の生きがいづくりと技術講習を目指した技術講習会を開催します。是非ご参加ください。

講習内容	番号	講習日	時 間	場 所	備 考
草刈機の操作		9月8日(月) 9日(木)		福祉会館	
庭木の剪定		9月13日(月) 14日(火) 15日(水)	午前9時30分 午後4時	笠松保育園	剪定ばさみをお持ちのかたはご持参ください
障子の張替		10月6日(水) 7日(木)		南事務所	
襖の張替		10月20日(水) 21日(木)		南事務所	
		11月9日(火) 10日(水)		南事務所	

【対象者】おおむね55歳以上65歳までで、働く意欲のあるかた(趣味・教養のための受講不可)
【定 員】各回10人
【受講料】無料(昼食は各自で用意)
【申込期限】各講習とも講習日の1週間前
【申込・問合せ先】町シルバー人材センター ☎387・5332

200回記念事業笠松町民
ゴルフ大会開催 K S会(笠松町商工会)

【月 日】10月9日(土)
【会 場】ぎふ美濃ゴルフ倶楽部
【参加資格】町内に在住・在勤のかた
定員になり次第締切
【募集人員】定員80人
【後 援】笠松町商工会
【問合せ先】K S会事務局(笠松町商工会内) ☎388・2566

お問い合わせは

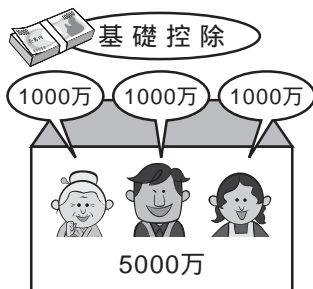
役場 南事務所 ☎388-1111
FAX387-5816
北事務所 ☎387-6266
福祉健康センター ☎388-7171
中央公民館 (町体育協会事務局) ☎388-3231

松枝公民館 ☎387-0156
下羽栗会館 ☎387-2360
総合会館 ☎387-8432
福社会館 ☎387-1121
町社会福祉協議会 ☎387-5332

財産を相続したとき

平成16年中に相続や遺贈によって財産を取得したかたについては、相続の開始があったことを知った日(通常の場合、被相続人が死亡した日)の翌日から10カ月以内に、被相続人の住所地の所轄税務署に申告し納税することになっています。

相続税は、相続や遺贈によって取得した財産および相続時精算課税の適用を受ける財産の価額の合計額(債務などの金額を控除し、相続開始前3年以内の暦年課税に係る贈与財産の価額を加算します)が「基礎控除額」を超える場合にその超える部分(課税遺産総額)に対して、課税されます。



基礎控除額 (5,000万円 + 1,000万円 × 法定相続人の数)

【問合先】岐阜南税務署 ☎271・7111



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

- 高原 (SP) シリーズ
1日(水)
2日(木)
3日(金) 第29回アラブスプリンターカップ (SP)
長月 (SP) シリーズ
13日(月) 馬産地協賛特別
14日(火)
15日(水) 東海グローリ
ききょう賞(指定交流)
16日(木)
17日(金) 第31回オートムカップ (SP)
飛騨 (SP) シリーズ
27日(月)
28日(火) 三番叟特別(指定交流)
29日(水) 第20回東海オールスタージョッキー競走
30日(木)
(指定交流) JRA所属ジョッキー・馬が参戦!



秋の全国交通安全運動

9月21日(火)~30日(木)

地域ぐるみで守ろう お年寄りと子ども

運動の重点

高齢者の交通事故を防止する

車を運転するかたは、高齢者を見かけたら徐行するなど「思いやりのある運転を心掛けましょう」。「横断は・止まる・見る・待つ・確かめる」を習慣付けましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策を推進する

夕暮れ時には、早めにライトを点灯し、夜間の外出には、明るい服装で反射材を身に付けましょう。

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底する

運転者・同乗者は、いつでもどこでも、必ずシートベルトを着用しましょう。

6歳未満のお子さんを同乗させるときは、体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。

9月19日 家庭の日

今月のテーマ

家族みんなで、祖先を敬い、お年寄りとの心のつながりを深めましょう。

【環境経済課(内線253)】

(株)野々村商店 ☎327・4030
高島衛生工業(有) ☎248・0089
(有)内田商会 ☎388・1006

許可業者

なお、許可業者へ依頼される場合は有料となりますので、料金などは直接業者へお問い合わせください。

町では収集しません。燃えるごみは町の許可を得てから焼却場へ運び、処分することができますが、運べないかたや焼却場で処分できないごみ(燃える大型ごみ・金物・ガレキなど)は、町の許可業者に収集を依頼してください。

A

引越しや大掃除などで臨時・多量に出たごみは

Q

引越しをする際に捨てた物がたくさんあるのですが、処分方法を教えてください。



このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。



保 健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
フッ化物塗布	21日(火)	9:30~11:00	福祉健康センター
	27日(月)		
	28日(火)		
	30日(木)		
乳児健康診査	28日(火)	13:20~14:10	
1歳6か月児健康診査	30日(木)	13:10~13:50	
3歳児健康診査	9日(木)	13:10~13:50	
お誕生教室	29日(水)	13:20~14:00	
にこにこ教室	9日(木)	9:20~9:30	
親子歯みがき教室	2日(木)	9:30~9:40	
プレバマクラブ	3日(金)	9:50~10:00	
育児・ マタニティ相談	8日(水)	10:00~11:30	第一保育所
	10日(金)	13:30~14:30	下羽栗会館
	22日(水)	10:00~11:30	第一保育所
	27日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター
ふれあいひろば (機能訓練教室)	2日(木)	13:30~15:30	総合会館
	7日(火)		福祉健康センター
	16日(木)		福祉健康センター
	21日(火)		福祉健康センター
健康相談	6日(月)	13:30~14:30	福祉健康センター
	10日(金)		福祉健康センター
	21日(火)		福祉健康センター
	27日(月)		福祉健康センター
結核住民検診	1日(水)	9:00~11:30	下羽栗会館
		13:00~15:00	下羽栗会館
	6日(月)	9:00~10:00	米野会館
		10:30~11:30	スポーツ交流館
		13:00~14:00	円城寺集会所
	7日(火)	9:30~11:30	笠松町役場
		13:00~15:00	福祉健康センター
	10日(金)	9:00~11:30	中央公民館
		13:00~15:00	中央公民館
	13日(月)	9:00~10:00	厚生会館
		10:30~11:30	北野神社
		13:00~14:00	北門間会館
		14:30~15:30	春日神社
	14日(火)	9:00~11:30	松枝公民館
13:00~15:00		松枝公民館	
15日(水)	9:00~11:30	福祉健康センター	
	13:00~15:00	福祉健康センター	
フレッシュ健康診査	1日(水)	9:00~11:30	下羽栗会館
		13:00~15:00	下羽栗会館
	10日(金)	9:00~11:30	中央公民館
		13:00~15:00	中央公民館
14日(火)	9:00~11:30	松枝公民館	
	13:00~15:00	松枝公民館	
15日(水)	9:00~11:30	福祉健康センター	
	13:00~15:00	福祉健康センター	
献血	15日(水)	9:00~11:30	笠松刑務所
		13:00~16:00	愛生病院
心の健康相談	15日(水)	14:00~15:00	福祉健康センター



相 談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	1日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	8日(水)		
	15日(水)		
	22日(水)		
	29日(水)		
悩みごと相談	1日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	15日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎ 387・3718		
人権相談	在宅相談 人権擁護委員 齋藤好子 中川町20 ☎ 387・0812 保母勝壽 弥生町30 ☎ 387・2782 後藤 稔 北及1183 ☎ 388・1495 杉原貴子 中野256 ☎ 388・1496		
身体障害者相談	在宅相談 身体障害者相談員 南谷隆行 上本町26 ☎ 387・2247 早水春生 西宮町131 ☎ 388・0029 河尻和男 北及1902 ☎ 387・5788 堀場靖隆 円城寺929 ☎ 388・3791		



ご み

収 集 内 容	収 集 日
家庭用燃えるごみ	笠松地域 毎週月・木曜日 松枝・下羽栗地域 毎週火・金曜日
古紙類等	笠松地域 22日(水) 松枝・下羽栗地域 8日(水)
紙製容器包装	笠松地域 8日(水)、22日(水) 松枝・下羽栗地域 8日(水)、22日(水)
プラスチック製容器包装	各収集地区 毎週1回 祝日は収集しません
金物・ガレキ カン・ピン・ペットボトル	資源とごみのカレンダーで 確認してください

ごみ川柳

これくらい 一度捨てる手 また捨てる

岐阜県第6回「ごみ対策」川柳コンテスト優秀賞作品

今月の納税・納付

固定資産税 3 期 分
国民健康保険税 6 期 分
介護保険料 6 期 分

納期限 9月30日(木)まで

給食大好き



枝豆と鮭の さっぱり寿司

気温が高いと食欲がなくなり、台所に立つて食事の仕度もおっくうになりますね。そのような時に、見た目がきれいで、手軽に出来るお寿司を紹介します。

(作り方)

米は、同量の水で炊き、合わせ酢を混ぜる。
むき枝豆は、塩を入れた湯で茹でておく。ホールコーンもさつと湯を通す。

むき枝豆の代わりにさや付の枝豆を使う場合は、倍の分量にしてください。ホールコーンは、冷凍でも缶詰でもよいです。
ピンク・グリーン・イエローのきれいなお寿司です。



寿司ごはんには枝豆・鮭フレーク・ホールコーンを混ぜる。
器に盛り、白いりごまときざみのりを散らす。

材料(4人分)

- 米320g(2カップ)
- 合わせ酢
- 砂糖24g(大さじ2.5)
- 米酢52g(大さじ3.5)
- 塩.....4g(小さじ1)
- むき枝豆.....60g
- 塩.....2g
- 鮭フレーク120g
- ホールコーン.....20g
- きざみのり.....8g
- 白いりごま...4g(小さじ2)



なかま

楽しく和気あいあい 下羽栗ナインパッチ



私たちのサークルは、生涯学習講座からスタートして「ナインパッチ」というサークルを立ち上げました。季節に合わせてバッグや小物・タペストリーを先生のご指導を受けながら作っています。

年一回、パッチワークキルト展にも参加しています。作品が出来上がった時の気持ちや手作りの温かさを是非、皆さんも生活の中に取り入れて楽しんでみませんか。興味のあるかたは、一度見にお出かけください。連絡をお待ちしています。

【活動日】 毎月第1・3月曜日

午前9時30分

11時30分

【場所】 下羽栗会館

【連絡先】 江川 酒井 矩子宅

☎387・1502

降臨の群れ

一般

著者 船戸 与一
発行 集英社



アジアの火薬庫、インドネシア・アンボン島。イスラム教徒とキリスト教徒の抗争、アルカイダの暗躍など、今の国勢情勢とイスラム原理が根底に渦巻く社会を舞台に描いた冒険小説。

時の町の伝説

児童

著者 ダチチウン・シン
発行 徳間書店



列車で疎開先に向かう途中、11歳の少女ヴィヴィアンは、不思議な少年に時を越えた別世界の「時の町」にさらわれてしまう。この不思議な「時の町」と様々な歴史の世界とを軸に活躍する子どもたちを描く冒険ファンタジー。

はこのなかにはなんびきいるの?



絵本

著者 デビッド・A・カーター
発行 大日本絵画



この絵本の中には、いろいろな形の箱があって、その箱を開けると面白い虫たちが現れてきます。箱の中にいる虫たちは、順番に1から10までの数で現れるようになっています。ページをめくるのが楽しい仕掛け絵本です。

本の紹介

図書館の今月の休日は、9月30日(木)です。

中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

言葉は魔法！

ある夕食時の出来ごとです。普段子どもたちは、好きなものしかなかなか食べようとさせません。

「これは、体の中を流れている血を造る食べものだよ。」
「これを食べると骨が丈夫になるんだよ。」

興味をもつことで少しでも食べてくれたらという思いで話をします。

また、どうしたら食べてくれるのか、毎日いろいろと考え、工夫して料理をしていました。

しかし、その日はいつもとは違っていました。前に出たことのあるひじきの煮物を「いただきます。」と、一番最初に口にしました。家で一度も食べたことがなかったので私は驚き、「どうして食べれるようになったの?」と聞くと、「あのね、ひじきを食べると美人になれるんだよ」との返事が。

「ひじきを食べると、髪の毛が黒くなるんだって。」
「誰が言ったの?」
「先生が言ってたよ。」

と、そしてもう一言。
「お母さんも食べると美人になれるよ。」

「お母さんも食べると美人になれるよ。」
会話も弾み、ひじきの煮物が、大好きな食べ物の一つになりました。

このように、大勢のなかで食事をするときの言葉掛けによって、嫌いなものを知らず知らずのうちに食べられるようになり本当にうれしいです。

子どもは、先生や親の言葉一つで変わっていくものです。この素晴らしい子どもたちを、伸ばすのも私たち大人です。

皆さんは、お子さんにどんな魔法をかけますか?

松枝保育所

保護者会長 岩越圭代子



教育委員会
だより

小学校新入学予定児童の 健康診断

教育委員会では、平成17年度の新入学予定児童を対象に、健康診断を行います。

これは、新しく小学校に入学する児童が楽しい学校生活を送ることができるよう健康状態を調べるものです。

〔実施場所・日時〕

- ・笠松小学校
10月1日(金)
受付 午後1時～
- ・松枝小学校
10月7日(木)
受付 午後1時～
- ・下羽栗小学校
10月15日(金)
受付 午後1時15分～

〔通知〕

8月1日現在の住民登録に基づき、新入学予定児童の保護者に就学予定の小学校から9月中旬に通知します。

〔相談の窓口〕

健康診断や就学について心配なところがあるかたは、次のところへお気軽にご相談ください。

- 〔健康診断の内容〕
内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科の各検診と視力・聴力の各検査、知能検査をします。
- また、今までの発育や検査の状況を把握するため、医師が母子手帳を拝見させていただきます。ご持参ください。
- ・松枝小学校
☎388・0101
 - ・松枝小学校
☎388・2551
 - ・下羽栗小学校
☎387・3123
 - ・羽島郡四町教育委員会
学校教育課
就学相談担当者
☎245・1133

国民年金保険料は 忘れずに納めましょう

保険料の納め忘れなどがあると、年金を受け取るのに必要な納付期間が不足し、将来年金が受け取れなくなる場合があります。

年金を受け取れるようにするため、また、今まで納めた保険料をムダにしないために、国民年金の保険料は納付期限までに納めてください。

国民年金

[問合せ先]

岐阜南社会保険事務所

☎273・6161

【保険料の額】

定額保険料 月額 13,300円

- ・ 保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めます。

保険料の納付は口座振替をお勧めします

口座振替なら、金融機関や郵便局などで一度手続きするだけで、あなたが指定する預(貯)金口座から自動的に納めることができます。

口座振替のできる場所

全国の銀行、郵便局、農協、信用組合、信用金庫、労働金庫

申し込み手続きは

預(貯)金口座のある金融機関で「国民年金保険料口座振替納付申出書」に必要事項を記入のうえ、申し込んでください。

手続きに必要なもの

- ・ 預(貯)金通帳
- ・ 預(貯)金通帳届出印
- ・ 国民年金保険料納付案内書または年金手帳



家を留守にする時には

行楽シーズンを目前に控え、家族旅行が増える季節になりました。家族みんなでの旅行は楽しく、つついっ浮かれてしまいますね。皆さんは旅行などで家を留守にする時、どんなことに気を付けていますか。旅先で「戸締りしたかな」、「タバコを消した覚えがないぞ」、「煮物を作っていたけど、もしかして。」など気になってしまい近所の友人に電話した経験はありませんか。せっかくの旅行なのに楽しさ半減ですね。そこで、家を留守にする時には次のことを心掛けるようにしましょう。



ガスの元栓を必ず閉め、使っていない電気器具はコンセントから抜いておく。家の周りに燃えやすい物を置かない。戸締りをしっかりと、お隣に一声掛けておく。安心して楽しんでくためにお出かけ前にはもう一度火の元をチェックするようにしましょう。

羽島郡広域連合
☎388・1195

歴史民俗資料館だより

徳とっ利くり

天保一四年（一八四三）に刊行された『貞丈雑記』（伊勢貞丈が日々記載した雑録）には、以前は陶製の徳利はなく、錫で作られていたので、徳利のことを「すず」といったこともあるそうです。さらにその後には書かれた記録によると、京や江戸では、白い色や淡藍色の一升入りや五合入りのものがあり、これで酒を買って持ち運んだと書かれています。

徳利は、口がすぼみ、胴が膨らんだ陶磁製の容器で古くは錫や銀製もありました。江戸末期には、これらは格式のある宴席で用いられ、現在ではガラス製（ピン）のものもあります。徳利の呼称は様々で文様形態から無地徳利・鶴首徳利などが用途から御神酒徳利（口元に近い胴の上半分が膨らんだもの）・船徳利（底が広く口が細く、船が揺れてもこぼれないように工夫してあるもの）などで、容量からは、一升徳利・五合徳利などがあります。元来、徳利は酒に限らず、酢・醤油・茶などの保存や運搬に用いる容器でした。酒徳利は、大別すると燗徳利と酒屋が計り売りの酒を入れて掛け売りするために貸し出した貧乏徳利とに分けられます。貧乏徳利は、酒銘・地名・通し番号を記してあり、一種の宣伝

伝容器で、出現は江戸時代の武家の間で始まったものと推測されます。広く普及したのは、明治以降のことで、ガラス瓶に代わる大正末期までの半世紀ほどの間でした。笠松では笠松湊があったことから造り酒屋が三軒あり、「笠松」「笠松町」と、筆書きされたたくさんの方々の貧乏徳利が残されています。資料館では、民俗資料として紹介、展示しています。



館蔵品展

商いの道具 ～川湊を中心とした 商工業～

【会期】

9月22日(水)～
12月5日(日)

【開館時間】

午前9時～午後5時

【休館日】

月曜日

(祝日の場合はその翌日)

【入館料】

無料



笠松町歴史民俗資料館

〒501-6052 笠松町下本町87

☎388-0161 FAX388-0185

長良川流域市町村の『川文化ネット◇なごら』交流コーナー

13



富加町 御野國加毛郡半布里大宝式(702年)戸籍

富加町は長良川最大の支川、津保川の中流域にあり、町内で美濃加茂市三和町を源流とする川浦川が津保川に合流する場所に位置しています。

この川の恵みを受けることができる富加町には、遺跡などが町内のあちこちに分布し、太古から人々が住み続けていることを伺い知ることができます。

その中でも富加町は、奈良東大寺正倉院に保管されている、現存する日本最古の戸籍「御野國加毛郡半布里大宝式年戸籍」ゆかりの地として知られています。正倉院からは12通の古代の戸籍が発見されましたが、この半布里戸籍(はにゅうりこせき)は、ほぼ完全な形で発見され54戸1,119人の名前が記載されていました。

この半布里戸籍のレプリカが富加町郷土資料館に展示されており、古代の富加の様子について発掘調査の資料を交えながら分かりやすく展示・説明しています。

【アクセス】 長良川鉄道富加駅下車徒歩30分
東海北陸道関インター10km(車で約15分)
【問合せ】 教育委員会事務局(☎0574・54・2111 内線213)



御野國加毛郡半布里大宝式戸籍



おなまえは

ごとう けいた
後藤 啓大くん(米野)

後藤健治・真生さんの子



平成15年
9月30日生
てんびん座

はじめまして、
啓大です。

最近やっとうつ伏せで、動き回れるようになったんだ。うれしくて、うれしくておもしろそうな物を見つけるとまっしぐら。皆んな「上手だね〜」って誉めてくれるよ。もっともっと、お姉ちゃんについて行きたいから、早く歩けるように頑張るぞ〜!

おなまえは

たなか さち
田中 佐知ちゃん(桜町)

田中克英・美文さんの子



平成15年
9月6日生
おとめ座

はじめまして

佐知です。毎日暑い

けど、夏バテ知らず!

たくさん食べて、たくさん遊んでるよ。

少しだけだけとようやく歩ける様になったから、お父さん、お母さんお散歩、いっぱい連れてってね。

まちの人口

	平成16年8月1日現在	前月比
人口	22,192人	(増 50)
男	10,694人	(増 18)
女	11,498人	(増 32)
世帯数	7,560世帯	(増 56)

「できた〜!」
折り紙作家米光富雄さんの指導のもと、色とりどりの折り紙でつくったマジックキューブで遊ぶ子どもたち。
(歴史民俗資料館、夏休み企画・おりがみ)の体験コーナーより)

表紙

マジックキューブはひねって伸ばしたり折りたたんだりできる不思議な箱。

当選者
片岡直彦、木沢百合子、佐橋亜妃子 (敬称略)

7月号クイズの答え

7月20日

お知らせします。

当選者は広報かさまつ11月号で

お知らせします。

応募方法 官製はがきに問の答え・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、9月末日までに秘書広報課広報クイズ係まで応募してください。

秋の交通安全運動は9月21日から何日まで?

21日から何日まで?

秋の交通安全運動は9月

21日から何日まで?

秋の交通安全運動は9月

21日から何日まで?

秋の交通安全運動は9月

21日から何日まで?

秋の交通安全運動は9月

広報クイズ

次の質問にお答えください。正解者の中から抽選で3人のかたに図書券を贈呈します。